

草津市教育委員会会議録

令和6年7月定例会

(7月29日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美
	委員	森登世美
	委員	伊藤有理

事務局出席者	教育部長	岸本久
	教育部理事（学校教育担当）	菊池誠
	教育部副部長（スポーツ担当）	田中歩
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 児童生徒支援課長	好士崎壯
	教育総務課長	山田晋作
	生涯学習課長	古川郁子

令和6年7月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和6年7月29日 午後2時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 6月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項 (4件)

議第46号 臨時代理の承認を求めることについて

議第47号 臨時代理の承認を求めることについて

議第48号 草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて

議第49号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて

日程第5

報告事項 (1件)

(1) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後2時00分

藤田教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会7月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、7月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に、日程第2「6月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配布され、確認されていると思いますが、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、6月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に、日程第3「教育長報告」に移ります。

それでは私の方から諸般の御報告をまずさせていただきます。

初めに、今年度から全市的に取り組んでおります「スクールESDくさつプロジェクト」の取組が各校で始まっていますが、今回、松原中学校と草津中学校において、ESDの授業が同じ日に開催されましたので、3時間目と4時間目と駆け足で訪れました。

松原中学校では、3年生が修学旅行を通して生徒一人ひとりがテーマを決め、課題を設定し、問い・仮説を立てて、実際に調査をし、その仮説を検証するという「探究的な学習」に取り組んでいました。訪問した日の授業では、2学期に行う発表に向けてどのように伝えればいいのかなど、工夫した資料づくりや実際に発表の練習などに取り組む生徒の姿が見られました。

草津中学校では、草生タイムという探究学習の中で、3年生が「草津市未来化計画～ずっと草津～」をテーマに「ニューツーリズム」の観点から、市のコミュニティバスであります「まめバス」「まめタク」と地域資源を生かした、草津市を元気にするクサツツーリズムを考え・発信する学習に取り組んでいます。

今後、各クラスが6つの路線を実際にまめバスに乗り、様々な停留所で降りて地域資源を調査して、活用方法の検討を行われる予定です。どのような地域の魅力を発見するのか、中学生の視点に期待をしています。

特に中学校では生徒数が多く、テーマ設定や取り組み方が難しい面がありますけれども、一つの学年が同じテーマでそれぞれ生徒が分担・協働して一つの目的達成に向かって取り組むという、「チームビルディング」の手法を取り入れています。

あと3年もすると成人年齢を迎える中学3年生ですが、社会に出て必要となる力を今実践の中で身に付けようとチャレンジをしていました。

次に、7月18日にやまびこ青地教室の1学期の終業式が行われましたので、出席をいたしました。この日の終業式には7名の児童生徒の皆さんが出席をされました。私の方からは、「1学期の中でいろいろな学びや体験活動ができたことは素晴らしいことで、自分に自信を持ってほしい。そして夏休みを迎えて、自分のやりたいことをあせらずに自分のペースでいろんな経験や体験するチャンスだと思う。」とお話をいたしました。そして、「これからもやまびこ青地教室の職員が一丸となって、また各学校と教育委員会とも連携をして皆さんの活動を充実していきたい。」と決意を述べさせていただきました。

夏休み明けに、子どもたちの元気な姿に再会出来ることを楽しみにしております。

最後に土曜日に草津市立プール、インフロニア草津アクアテ

イクスセンター開館記念式典が行われました。このプールは水深が0から3mまで調整可能で、更に4分割が可能な50mプールと西日本初の通年利用が可能な飛び込みプールを有しています。式典には、来賓をはじめ200名を超える多くの方々に参加をいただき盛大に行われました。こけら落としといたしましては、立命館大学と草津東高校の水泳部員による男女混合メドレーリレーに始まり、飛び込みでは、オリンピック日本代表選手などによる模範演技が、そしてアーティスティックスイミングでは滋賀県出身の乾友紀子さんの素晴らしい演技を拝見いたしました。間近で水泳競技を見たのは初めてでしたが、水しぶきや、飛び込む音など臨場感にあふれる迫力ある演技・競技の連続に驚くとともに、改めて水泳は見るスポーツなんだと新たな魅力を実感しました。

現在、来年度から市内の小学校プール授業をこの市立プールで実施できないかと検討を行っています。また、子どもたちにトップアスリートの競技大会の観戦などを通じて、競泳だけでなく、飛び込みやアーティスティックスイミングなどにも興味を持ってほしいと思います。草津から将来のオリンピックが誕生することを大いに期待をしております。

私の方からは以上でございます。

それでは、委員の皆様から、7月にあった教育全般に関する事項で、御意見・御感想などがございましたらお願いいたします。

小辻委員

この度、全国高校野球選手権滋賀大会がありましたけれども、草津高校がベスト4まで行き、その中のメンバーが草津の中学校の卒業生が多数であったそうです。非常に地域の子どもたちに頑張っていただきました。そういう姿を見ることができ嬉しく思います。

嬉しいニュースとして、この間、学校給食の食育の日ということで、立命館大学の食サークル（BohNo）とコラボしたメニューが提供されたとお伺いしております。赤こんにゃくのおかか煮、お茶プリン、鶏肉のじゅんじゅんが提供されたと聞いておりますが、このような形で、地域の大学生と、小中学校の児童・生徒と様々なコラボレーションをして、ESDの次の

形も見えてきたのかなというふうな思いもあります。ESDを先生方にやっていただく中で、大変な部分もあると思いますが、様々なコラボレーションをしていただいて、今までなかったような、草津ならではの積極的な学習が進んでいくことを期待しています。そして子どもたちも自分たちの考えたものが形になっていくこと、それがニュース媒体等でも取り上げられていくということをこれから体験していただいて、自信を持って、今後の勉強を頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

我孫子委員

オリンピックが先日から始まりまして、陸上の競歩に立命館大学の柳井さんが草津から出場されるので、頑張っていたきたいです。

8月1日にインフロニア草津アクアティクスセンターが開設され、大橋選手であったり、草津にゆかりのある選手などが来られます。関西で一番大きなプール施設になりますので、子どもたちにトップ選手の動き等を近くで感じて貰える機会になるとと思いますので、国スポ・障スポだけではなく、様々な場面で感じて貰えたら良いと思います。

ボランティアを募集されているかと思いますが、ボランティアはやりがいの部分になると思うので、たくさん集めるのが大変だと思います。身近で選手をサポートし、大会運営をする中で学べるところがたくさんあると思いますので、子どもたちにたくさん参加してもらえると良いなと思います。

東京の時は、1年後にボランティアの方を集めてセレモニーをしたり、大会期間中もボランティアの方を紹介する機会がたくさんあったりと、選手が中心ではありますが、サポートされている方にスポットをあてることで参加してもらえる意義を深めていただけるのではないかと思います。そのような所にも目を向けていただいて、今のうちに発信していただいて、たくさんの方に参加していただきたいと思います。

以上になります。

森委員

2年前から、ユネスコスクール認定園をめざして活動していた玉川こども園が、先月、国内審査を通られました。

7月23日に玉川こども園を訪問し、園長先生にお話を伺っ

できました。ユネスコスクールはユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を实践する学校でESDの推進拠点として位置づけられています。チャレンジ期間を終了し、国内審査を終え、ユネスコ本部に申請中段階にある学校をキャンディデート校と位置づけ、国内におけるユネスコスクールのネットワークへの加入や活動を可能とされます。玉川こども園は現在そのキャンディデート校です。玉川こども園のチャレンジ期間は令和4年11月30日から令和6年2月20日です。この間の活動内容が国内審査され、見事に通りました。玉川こども園はESDの活動をたくさん取り組んでいるのですが、一部を紹介します。大きく4つ、ふるさと・環境・栽培食育・多文化理解にわかれています。ふるさとでは、玉川学区は平安時代から歌に詠まれた六玉川の1つで、「萩の玉川」と言われています。その萩を使った萩染めのプロジェクトは、子どもたちが萩をまちづくりセンターで買うところから関わって、地域の方の協力を得て、Tシャツを萩で染めました。

野路町の赤土を使った粘土遊び、陶芸の焼き物体験は実際に子どもたちが野路町に取りに行き、金づちで細かく砕き、ふるいにかけてサラサラにする土作りから子どもたちが関わっています。

次に、環境では防災教育として福島県いわき市の同じ名前の玉川幼稚園との交流「手を繋ぐプロジェクト」。

それから栽培食育では、温暖化の元となるCO₂の削減を狙う再生途上を活用した野菜のオブジェ作りや野菜・花の栽培ゴーヤカーテン。

多文化理解は、外国籍の子どもの国の国旗や世界地図の掲示、食べ物や暮らしが載っている絵本の読み聞かせや展示、立命館大学生との交流会、そして運動会の入場門作りでは、色を混ぜると全世界の人種の肌の色が表現できる「COLORS OF THE WORLD」のクレヨンを使った制作等がされています。お話を聞かせていただいて興味を持ったのは、まずエントリーすると、ユネスコスクール支援大学間ネットワークの支援を受けることができるということです。滋賀県の場合、奈良教育大学が支援大学になり、ユネスコスクールへの加盟の支援や、園におけるESDの活動推進を指導して下さったそうです。昨年度は園内研究会に3回来ていただき、講話、指導

助言を受けたそうです。

E S Dの担当の先生、保育の先生など一度に4名の先生が来てくださったこともあり、E S Dとは何か、保育の中にどのように取り入れていくのか、実際の保育を見ていただき支援を受けることができたそうです。小さな園で、大学の先生に講師に来ていただくとうると報償費等の関係もあり、通常何回もたくさんの先生に来ていただくことは大変です。でもそれが無料で支援してくださるといのは、とても魅力的だなと思いました。その研修を積み重ねていくと、職員のE S Dの視点もどんどん養われていきます。今では保育の行事をE S Dの視点でも考えられるようになってきて、保育の質の向上にも繋がっているそうです。ユネスコスクール支援大学間ネットワークによる研修支援は、新しいことを取り入れることに臆病になったり、負担を感じたりしてしまう教職員の意識変革にも寄り添ってサポートするのではないかと感じました。また、園長先生が、教育目標やめざす子ども像から見直し、本気になって持続可能な社会の担い手を育成する力の基礎を子どもたちに身につけようと挑戦しているからこそ前に進んでいると感じました。

E S Dの活動を通して変容したことについてお聞きすると、保護者の方が、子どもたちが地域の方にこんなにも支えていただいていることを今まで以上に知るようになり、保護者自身が地域に恩返しというわけではないけれども、地域の行事に参加するようになってきた。子どもたちもたくさんの取組を通して様々な人と出会い活動することによって、人が園に来たら声をかけるなど、親しみを持って関わるようになってきた。長いスパンで考えて、地域の人と関わって楽しかったということが原体験となって将来一旦外に出ることがあっても、また地域に戻ってきてくれたら嬉しいなというふうにおっしゃっていました。そしてこれは先生方の保育の質の向上や、子どもたちの成長と関係しているのかもしれませんが、以前に比べて怪我が極端に少なくなっているということです。現在ユネスコスクールの加盟校をホームページで見ていると、滋賀県は玉川こども園を含めて12校、加盟校は国内だけでなく世界のユネスコスクールと交流ができ、E S Dに関する新しい情報にも触れることができます。

草津市では今回初めてとなりますが、次に続いて広がって欲し

伊藤委員

いなというふうに思います。

以上です。

8月2日に教育研究所で行われます、「子どもの多様性に気づく」というタイトルの講演会があるのですが、こちらは実際に体験型の学びとなる予定で、こちらを開催されるメンバーとZOOMの交流をして、どんな研修にしていくかの話し合いに参加しました。去年は学校教育課とともに行った研修で、そちらの続きになるもので、研修はゲーム形式で学んでいただくスタイルですが、去年の反省点や、新しい意見も非常に活発に出ています。今回はいろいろまた新しい仕掛けを中に入れて、先生方の意識が今どういったところにあるのかというのが最後のアンケートから洗い出せるような方法でやっていると進んでいます。前は先生たちを指導する立場の先生が参加していただいたんですけども、今回は、こども園の先生から広く集められることができると思いますので、現在23名～24名参加していただくということです。中学校からも何人か来て下さるとのことなので、私は直接研修に関わることはできないのですが様子を見せていただくのを楽しみにしています。次回はそちらの報告もできればと思っております。

あと個人的なものになるかもしれませんが、娘が中学校3年生ということもあって、この夏休みの期間を通していろいろな高校の紹介の場に行くことがあるのですが、通信教育の場から一般私立・公立のいろいろなところを回っている最中で、自分の子どもに今どういった高校があうのか迷っていますし、上には高校3年生の娘がおりますので、こちらは大学をどこにするのか大学受験方法もありますし、いろいろな観点で学びというものを見つめているのですが、高校受験に関しては、私の時代とは全く変わってなっているという感覚があります。先生方も進路指導をされると思いますが、かなり種類が増えていて、特質にあう子どもたち向けの学校が増えていまして、週5から週3、週1、全く行かない単位制も、ありとあらゆる種類があります。先生方もこちらの勉強も必要になってくるのではないかなと思います。先生の業務がすごく増えてしまいますので、外部から説明できる人が、先生ではなくても良いので得られる学びがあってもいいのではと学校を回っていて思いまし

た。

以上です。

藤田教育長

ユネスコスクールについては、松原中学校の方が国内審査の方にエントリーをしようかなっているのは聞いておりますので、また広がってくると思います。

それでは、「教育長報告」につきましては、以上で終わらせていただきます。

———日程第4———

藤田教育長

では次に日程第4、付議事項に移ります。

「議第46号、47号臨時代理の承認を求めることについて」は人事に関することであり、会議を公開しないこととすべきであると思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」となっておりますので、この規定に基づいてお諮りをいたします。

議第46号および議第47号を公開しないこととするについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

よって、議第46号および議第47号については、公開しないことといたします。

この議案につきましては、報告事項の終了後に審議することといたします。

それでは「議第48号草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて」審議をいたします。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

「議第48号草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて」生涯学習課の古川が御説明を申し上げます。

議案書の方は11ページから14ページでございます。

地域学校協働活動推進員につきましては、社会教育法第9条の7により、教育委員会により委嘱をすることができる定められております。また草津市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定により学校長の推薦により、教育委員会が委嘱すると定めております。この度、新たに笠縫東小学校の地域コーディネーターを3名追加したいと笠縫東小学校長から推薦をいただきましたことから、令和6年8月1日付で委嘱を行いたくお諮りするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がございましたら委員の皆様からお願いをいたします。

異議もないようですので議第48号は原案通り可決されたものと認めます。

次に「議第49号草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

「議第49号草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて」生涯学習課の古川が御説明を申し上げます。

議案書は15ページから18ページでございます。

草津市社会教育委員設置条例第2条の規定により委嘱しておりました社会教育委員の任期が令和6年6月末で満了となりましたことから、新たに16ページに掲載しております15名の方に委嘱させていただきたいと考えております。委員構成は学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、公募市民、学識経験を有する者の区分により選出をさせていただいたものでございます。

任期は令和6年8月1日から2年間でございます。社会教育

委員の職務といたしましては、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会からの諮問に応じて意見を述べることなどを担っていただいております。

以上、誠に簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問がございましたら委員の皆さんからお願いいたします。

御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようでございますので、議第49号は原案通り可決されたものと認めます。

————— 日程第5 —————

藤田教育長

では次に日程第5「報告事項」に移ります。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

「報告事項の1 寄付の受け入れ報告について」教育総務課の山田が御説明申し上げます。

報告書は、21ページでございます。

表に記載のとおり、バスケットボールを、

・株式会社伊藤佑様

・第一生命保険株式会社滋賀支社様

から、バスケットボール計80球の寄付をいただいたものでございます。

寄付受け入れ報告については以上です。

藤田教育長

いまの「報告事項」につきまして、御質問等があればお願いをいたします。

小辻委員

これは、滋賀レイクスバスケットボール寄贈プロジェクトの一環だと思いますが、レイクスの名前が入ることはないのです

か。

教育総務課長

寄付者としては、この2社ということになります。先週、この2社にお越しいただいて贈呈式をさせていただきまして、その時は滋賀レイクスの代表の方にもお越しいただいたところでございます。

小辻委員

問題なければいいです。回答ありがとうございます。

藤田教育長

それでは「報告事項」につきましては、以上で終わらせていただきます。

それでは続きまして先程非公開といたしました議案の審議に移りたいと思います。

それでは「議第46号および議第47号臨時代理の承認を求めることについて」を一括して議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

— 非公開 —

藤田教育長

以上もちまして、本日の議事は終了となりますが、他に何か委員の皆様、事務局からございますか。

それでは、これもちまして7月定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後2時30分